

ほ ご し や さ ま  
保護者 様おおさかしり つすみよしがわしょうがっこうちょう ふくざき まさひろ  
大阪市立住吉川小学校長 福崎 真広れいわ ねん どしゅうがくえんじょ しんせい  
令和5年度就学援助の申請について

就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、お子さんが義務教育を円滑に受けられるようにする制度です。援助を希望される方は、「令和5年度(2023年度)就学援助制度のお知らせ」や申請書の裏面をよくお読みいただいて申請してください。

しんせいきかん  
《申請期間》

しんせいきかん 申請期間	そうき しんせい 早期2申請 3/1~3/13	いっぽん しんせい 一般1申請(税情報利用) 3/1~5/12	いっぽん しんせい 一般2申請 3/1~6/30
しんせいりゆう うばんごう 申請理由番号	しんせいりゆう しょうめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請	ぜいどういらん 税同意欄にも 記入して申請	しんせいりゆう しょウめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請
① ア世帯全員の令和4年度 の市民税が非課税	しんせいりゆう しょウめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請	ぜいどういらん 税同意欄にも 記入して申請	しんせいりゆう しょウめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請
イ世帯全員の令和5年度 の市民税が非課税	しんせいりゆう しょウめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請 (⑪は証明書類不要)	しんせいりゆう しょウめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請	しんせいりゆう しょウめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請 (⑪は証明書類不要)
②~⑪			
⑫		ぜいどういらん 税同意欄にも記入 じゅうたく けいどう しきじゆう 住宅の形態が借家等は、 ちんたいいやくしょ うつし とうてんぶ 賃貸契約書(写)等添付	しんせいりゆう しょウめい 申請理由を証明する書類を 添付して申請 じゅうたく けいどう しゃくやどう 住宅の形態が借家等は、 ちんたいいやくしょ うつし とうてんぶ 賃貸契約書(写)等添付

※申請理由番号が、①アと②~⑪の方は、できるだけ早期申請の期間に申請してください。3/14以降の申請は、  
いっぽん しんせい  
一般2申請の扱いとなります。

※一般1申請(税情報利用)は、所得に関する証明書などを省略できます。ただし、3/15までに申告されていない方がおられる場合は、申告のうえ証明書の提出が必要となることがあります。裏面を参照してください。  
りめんさんじょう  
い。(裏面参照)

※①④⑤⑧⑫で申請者がひとり親の場合、配偶者がいないことを証明する書類が必要です。

※早期1で申請済の方は提出不要です。

ていしゅつしょり  
提出書類 ○「令和5年度(2023年度)就学援助申請書兼世帯状況票」《同一校1世帯につき1枚》

しんせいりゆう しょウめい  
申請理由を証明する書類(申請理由番号・申請時期により異なります)

○「就学援助費口座振替申出書(保護者用)」

ほごしゃめいぎ  
保護者名義の学校徴収金口座に、就学援助費の振込を希望される方は不要です。

そうき しんせいりゆう かた  
早期1申請済の方で学校徴収金口座に変更したい方はご連絡ください。

がっこうちょうしゅうきんこうさいがい  
学校徴収金口座以外へ就学援助費の振込を希望される方は事務室までご連絡ください。

ていしゅつさき  
提出先

〒559-0016 大阪市住之江区西加賀屋4-1-4

おおさかしり つすみよしがわしょうがっこう  
大阪市立住吉川小学校 事務室 あて

しんせいしょり  
※申請書類等にはたいへん重要な情報が多く含まれていますので、  
こ も ほ ご し ゃ か た じ さ ん そ う ふ ね が  
お子さんに持たせず、保護者の方が持参または送付をお願いします。

しんせいじ  
じゅりょうしょ  
わた  
しんさけつか  
つうち  
とど  
たいせつ  
ほかん  
※申請時に「受領書」をお渡ししますので、審査結果の通知が届くまで大切に保管しておいてください。

と あ さき  
お問い合わせ先

すみよしがわしょうがっこう  
住吉川小学校 事務室 Tel06-6681-1571 (他校へ進学される場合は、進学先へ)

きょういくいいんかいじむきょく  
教育委員会事務局 学校運営支援センター就学支援グループ Tel06-6115-7653

## 【税情報の利用】

「令和5年度（2023年度）就学援助制度のお知らせ」3ページの税情報の利用を

ご覧ください。利用できる方は申請理由①⑫で世帯全員の同意を得ており、令和5年1月

1日現在、大阪市内居住の方に限ります。

## 【所得の申告について】

所得のなかった方や市民税・府民税が非課税になる方については、本来、所得の申告が

不要ですが就学援助の申請のためには、原則として市税事務所での申告が必要になります。

したがって、「税情報を利用する」場合も「税情報を利用せず、証明書類を添付する」場合も、あらかじめ市税事務所で所得の申告を行っておいてください。

### 令和5年度分の個人市・府民税の申告について

住之江区は、あべの市税事務所が担当ですが、下記のとおり臨時の申告受付会場が開設されます。

開設期間	令和5年2月16日（木）～3月15日（水） (ただし、土・日・祝日を除く)	大阪市  ホームページ
受付時間	9:00～11:30 13:00～16:00	
開設場所	住之江区役所地下会議室（地下1階） 〒559-8601 大阪市住之江区御崎3-1-17 (TEL:06-6682-9986)	
申告について のお問合せ先	あべの市税事務所 TEL:06-4396-2953	

(※所得税の申告に関するお問合せは、住吉税務署へお願いします)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市税事務所窓口や区役所臨時申告会場への来所を控えていただき、できるかぎり、送付（郵便または信書便）により申告書を提出いただか、パソコン・スマートフォン等でご自宅等から大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。